

入院病棟の面会について

感染予防のため令和 7 年 7 月 1 日から
以下についてご協力をお願いします

※面会可能時間：13 時～18 時

ただし、集中治療部・高次救命災害治療
センターは面会制限を継続します。

- ① 来院は、原則 2 名までとしてください
 - ・ 面会は、パートナーや親族など以外のご遠慮ください。なお、病状等によっては面会が制限されることがあります。
- ② 院内では、マスク※¹を着用してください
 - ※ 1) マスクは、売店、自動販売機（病棟玄関、外来玄関等）で販売しています
- ③ 病棟案内に立ち寄り、身分証明書（免許証や保険証等）を提示し、立入りチェックリストを記入してください
- ④ ナースステーションに立入りチェックリストを提出してください
- ⑤ 職員がチェックリストを確認し、以下の項目に該当する場合は、来院を依頼された場合でも病棟へ立ち入ることができません
＜来院者の病棟への立ち入りを許可できない項目＞
 - ・ 中学生以下
 - ・ 発熱（体温 37℃以上目安）がある
 - ・ 咽頭痛、咳、倦怠感、味覚や嗅覚異常等の症状がある
 - ・ 流行性の感染症※²を発症した方（発症日～10 日以内）
 - ※ 2) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、はしか、風疹、水ぼうそう、おたふくかぜなど
- ⑥ 病棟に入る前と後は、各フロアの食堂で、石鹸と流水で手洗いまたは手指消毒剤による消毒をしてください
- ⑦ 面会は他の患者さんにご迷惑にならないよう、動ける方は食堂および面談室で行ってください（個室を除く）
 - ・ ベッド上安静の方など病室から動くことができない場合は、4 人部屋でカーテンをしたうえで面会をしてください。
 - ・ 4 人部屋では他の患者さんが休まれていることもありますので、大きな声など出さぬよう会話にはご注意ください。また、急な病室移動もございますので必ずナースステーションにてご確認ください
- ⑧ 面会時間は 1 回 20 分程度でお願いします